

認定書

国住指第44号
平成29年5月12日

早川ゴム株式会社
代表取締役社長 早川 雅則 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第63条並びに同法施行令第136条の2の2第一号及び第二号（防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
DR-1912
2. 認定をした構造方法等の名称
塩化ビニル樹脂系シート・野地板〔木質系ボード又は木質系セメント板〕表
張／支持部材〔木製又は鋼製〕屋根
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。